

## 令和3年度経費予算

令和3年度（第137回事業年度）経費予算<sup>1</sup>は、日本銀行が中央銀行としての役割を果たしていくために必要な経費予算を確保しつつ、経費支出全般にわたって縮減余地を十分に見極めた結果、以下の通りにすることとした。

(単位：千円、%)

科 目		当年度予算額	前年度 当初予算比 増減率
銀行券製造費	銀行券製造費	54,291,715	0.7
国庫国債事務費	国庫国債事務費	21,749,787	5.8
給 与 等	役 員 給 与	429,737	▲0.7
	職 員 給 与	41,894,727	▲0.6
	退 職 手 当	10,493,058	▲0.5
	小 計	52,817,522	▲0.6
交 通 通 信 費	旅 費 交 通 費	2,005,415	▲8.3
	通 信 費	2,268,860	5.0
	小 計	4,274,275	▲1.7
修 繕 費	修 繕 費	2,507,673	7.2
一 般 事 務 費	消 耗 品 費	1,253,116	10.3
	光 熱 水 道 費	1,859,093	▲1.8
	建 物 機 械 等 賃 借 料	6,019,868	▲12.9
	建 物 機 械 等 保 守 料	10,228,136	▲12.3
	事 務 費	34,254,702	7.6
	小 計	53,614,915	0.3
合計（除く固定資産取得費、予備費）		189,255,887	0.8
固 定 資 産 取 得 費	固 定 資 産 取 得 費	22,547,616	18.1
	うち認可対象分 <sup>(注)</sup>	5,298,242	18.9
予 備 費	予 備 費	1,000,000	0.0
合 計		212,803,503	2.4
うち認可対象分 <sup>(注)</sup>		195,554,129	1.2

(注) 認可対象分とは、業務の用に供する不動産にかかる固定資産取得費を除いたもの。

<sup>1</sup> 日本銀行は、毎事業年度、経費予算を作成しているが、そのうち業務の用に供する不動産にかかる固定資産取得費を除く経費予算については、当該事業年度開始前に、財務大臣の認可を受けることとされている（日本銀行法第51条第1項等）。令和3年度については、3月23日に認可を申請しており、認可取得を経て執行を開始する。なお、文中及び表上の計数は単位未満四捨五入。

—— 上記経費予算では、システム化関係費用 30,657,593 千円（前年度比 +0.7%）を、通信費、建物機械等賃借料・同保守料、事務費の中に計上している。

なお、システム化関係費用を見積もる際に予定した外部委託分の開発規模は 11,477 人月程度、これに日本銀行職員による作業を加えた総開発規模は、14,703 人月程度となっている。

主な増減をみると、交通通信費（前年度比▲1.7%）、給与等（同▲0.6%）が減少した一方、営業所工事関連の支出増加等に伴い固定資産取得費（同+18.1%）が増加したほか、国庫事務にかかる手数料改訂の影響等により国庫国債事務費（同+5.8%）が増加したこと等から、全体では前年度を上回る予算となっている（同+2.4%、うち認可対象分+1.2%）。